

年に1度の注射をお忘れなく

# 狂犬病予防集合注射を実施

4月8日(水)から市内の各地区を巡回し、狂犬病予防集合注射を実施します。生後91日以上の子犬は、生涯に1回の登録、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。ぜひ、この機会をご利用ください。

## 各地区で集合注射を実施

日程表(Ⅱ左表)の通り、狂犬病予防集合注射を実施します。

既に登録のある犬の飼い主

◆手数料  
狂犬病予防注射：3700円  
(注射料3150円、注射済

には、3月中に案内通知を送付しました。予防注射を受ける際はご持参ください。

票交付手数料550円  
新規登録：3000円

## ◆注意事項

- 会場には、必ず犬を抑えられる人が連れて来てください。
- 犬の体調により、注射を受けられない場合があります。
- 事前に手数料の準備をお願いします。
- ふんをした場合は必ず持ち帰るようにしてください。

## 動物病院で予防注射を受ける場合

動物病院で予防注射を行

い、注射済証明書を環境生活課(市役所1階)または野栄総合支所に持参し、注射済票などの交付手続きを行ってください。

なお、「八日市場動物病院」、「いづら動物病院」、「わたるペットクリニック(旭市)」では、狂犬病予防注射を行った際に、その場で交付手続きができます。

※市から送付した案内通知をお持ちください。

## 環境生活課環境班

☎73・0088

## ◆集合注射の日程・場所

|               | 日時            | 場所             |               |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 4月8日(水)       | 9時～9時30分      | 山里コミュニティセンター   |               |
|               | 9時45分～10時15分  | 荒場地区コミュニティセンター |               |
|               | 10時30分～11時    | 上野里コミュニティセンター  |               |
| 9日(木)         | 9時～9時30分      | 粉内コミュニティセンター   |               |
|               | 9時45分～10時15分  | 平和コミュニティセンター   |               |
|               | 10時30分～11時    | 林崎協同館          |               |
| 10日(金)        | 11時15分～11時45分 | 大谷中コミュニティセンター  |               |
|               | 9時～9時30分      | 樺海コミュニティセンター   |               |
|               | 9時45分～10時15分  | 水神社(公園)        |               |
| 10日(金)        | 10時30分～11時    | 樺区宿コミュニティセンター  |               |
|               | 11時15分～11時45分 | 飯塚区民館          |               |
|               | 13日(月)        | 9時～9時30分       | 保健センター玄関前駐車場  |
| 9時45分～10時15分  |               | 仲町コミュニティセンター   |               |
| 10時30分～11時    |               | 中台コミュニティセンター   |               |
| 11時15分～11時45分 |               | 田久保コミュニティセンター  |               |
| 14日(火)        | 9時～9時30分      | 飯高仲台コミュニティセンター |               |
|               | 9時45分～10時15分  | 飯高コミュニティセンター   |               |
|               | 10時30分～11時15分 | 吉田コミュニティセンター   |               |
| 15日(水)        | 9時～9時30分      | 時曾根コミュニティセンター  |               |
|               | 9時45分～10時15分  | 飯倉台コミュニティセンター  |               |
|               | 10時30分～11時    | 米倉コミュニティセンター   |               |
|               | 11時15分～11時45分 | 東コミュニティ集会所跡    |               |
| 16日(木)        | 9時～9時30分      | 大寺農村協同館前       |               |
|               | 9時45分～10時15分  | 内山公民館跡         |               |
|               | 10時30分～11時    | 匠塚コミュニティセンター   |               |
| 16日(木)        | 11時15分～11時45分 | 生尾コミュニティセンター   |               |
|               | 17日(金)        | 9時～9時30分       | 八軒浜コミュニティセンター |
|               |               | 9時45分～10時15分   | 今泉浜コミュニティセンター |
| 10時30分～11時    |               | 堀川浜コミュニティセンター  |               |
| 17日(金)        | 11時15分～11時45分 | 東栢田コミュニティセンター  |               |
|               | 20日(月)        | 9時～9時30分       | 野手弁天池農村公園     |
|               |               | 9時45分～10時15分   | 堀川西コミュニティセンター |
| 10時30分～11時    |               | 堀川和田コミュニティセンター |               |
| 20日(月)        | 11時15分～11時45分 | 新堀浜コミュニティセンター  |               |
|               | 21日(火)        | 9時～11時         | そうさ記念公園駐車場    |
|               | 22日(水)        | 9時～11時         | のさか花の広場駐車場    |

## 不妊・去勢手術費用の助成



市では、犬・猫の不妊および去勢手術に係る費用の一部を助成しています。

## ◆対象者

次の①～③のすべてを満たす人が対象です。

- ①手術を受けた犬・猫の飼い主が市内に居住していること
- ②狂犬病予防法に基づく登録が済んでいること(犬の場合)
- ③市税および国民健康保険税に滞納がないこと

## ◆助成金額

3000円(世帯当たり同一年度内に1匹限り)

## ◆申請方法

手術を受けた年度の3月31日までに、申請書に次の書類を添えて環境生活課(市役所1階)または野栄総合支所まで提出してください。

## 必要書類

- 手術代の領収書
- 振込口座を確認できる書類(通帳など)

## 申問環境生活課環境班

☎73・0088

## 5年に一度の大規模調査

# 経済センサスー活動調査にご協力を

「経済センサスー活動調査」は、全国すべての事業所・企業を対象に、経済活動の実態を把握するために行う5年に一度の大規模調査で、6月1日を基準日として実施されます。調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

※回答された内容は統計作成以外の目的で使用することはありませんので、安心して回答してください。

### ◆調査方法

4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、インターネットで回答してください。

### ◆かたり調査に注意

調査活動を行う調査員は、調査員証、調査専用の下敷き、手提げ袋を必ず携帯しています。また、金品を請求することはありません。調査員を装った不審な訪問者や電話、メールには注意してください。

### 問 企画課企画調整班

☎73・0081

ください。

※調査員が事務所の様子を外観から確認する場合があります。支所を有する企業などは、5月に本社あてに郵送される調査書類に従い、支所の分を含め、インターネットで回答してください。

## 結婚新生活応援事業補助金

# 新婚世帯を応援します

市では、子育て世代を経済的に支援するため、結婚新生活応援事業補助金を交付しています。



### ◆対象者

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下で、令和8年3月1日から9年3月31日(水)までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦。

※この他にも、夫婦の所得の合算額が500万円未満であることなどの要件あり。

### ◆補助対象経費

令和8年4月1日(水)～9年3月31日(水)に支出した次の費用に対して補助します。

**住居費**…住宅の取得費や賃料、敷金、礼金など

**引っ越し費用**…運送業者などへ支払った費用

**リフォーム費用**…住宅機能の維持・向上を図るために行う修繕、増築、改築などの工事費用

### ◆補助金額

補助対象経費の実費負担分として、夫婦共に29歳以下の場合は60万円、その他の場合は30万円。

※予算に限りがありますので、申請前に下記までお問い合わせください。その他の要件や申請方法など、詳細は市ホームページをご覧ください。



▼詳細はこちらから

申問 企画課まちづくり戦略室 ☎73-0081

## 高齢者福祉サービスを紹介

# お気軽にご相談ください

市では、高齢者向けに各種サービスを行っています。お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

### ◆外出支援サービス

65歳以上で車いすやストレッチャーなどを使用しなければ医療機関への通院が困難な人が、福祉車両を利用する際の費用の一部を助成します。

### ◆訪問理容サービス

65歳以上でねたきり状態などにより外出することが困難な人が、出張理容サービスを利用する際の出張費を助成します。

### ◆認知症高齢者あんしん見守りシール

認知症の行方不明者を早期発見・早期対応できるように登録された本人の情報を確認することができるQRコード付きラベルシールを配布します。

### ◆緊急通報装置貸与

緊急通報装置を貸与します(通報は24時間対応)。また、健康相談や月1回の「伺い電話」を行います。

### ◆救急医療情報キット

65歳以上または障害者手帳を所持している人に対して、かかりつけ医療機関や持病など救急時に必要な情報を保管するキットを配布します。

### ◆紙おむつ給付

65歳以上で在宅の要介護4または5の人(市民税非課税の人に限り)に紙おむつを給付します。

### ◆家族介護慰労金支給

介護保険サービスを過去1年間利用せずに、要介護4または5の高齢者を介護している市民(市民税非課税世帯に限り)に対して、慰労金を支給します。

### ◆老人短期入所

65歳以上で一時的に在宅生活が困難となった一人暮らしの人などを対象に養護老人ホームへ短期入所を行います。

申問 高齢者支援課支援班 ☎73-0033